

ペットフレンドリールーム 宿泊プラン規約
★ご予約・滞在の前に、必ずお読みください。

- 第1条 ペットフレンドリールーム宿泊プランは、ヒルトン沖縄瀬底リゾート(以下ホテルという)が、原則としてお客様が当ホテルの定める条件を満たす犬、猫とともに有意義に滞在をしていただくことを目的としています。
- 第2条 ペットフレンドリールームは、沖縄県国頭郡本部町瀬底 5750 当ホテル 1 階に設置。
- 第3条 ペットフレンドリールームは、ヒルトン沖縄瀬底リゾートが運営・管理を行います。
- 第4条 ペットフレンドリールーム宿泊プランのご利用は下記の条件を満たすこと、また別紙「ペットフレンドリールーム宿泊プラン同意書」を事前にご確認の上、記入・署名されることで滞在することができます。ただし、身体障害者補助犬法に定義する身体障害者補助犬は、同伴動物とはみなしません。
- ① 体重 15kg までで、ケージサイズ幅 93 cm x 高さ 65 cm x 奥行 65 cm 以下に収容可能な中型犬または小型犬または成猫であること。
 - ② トイレのしつけができていないこと。
 - ③ ケージ内で寝ることができること。
 - ④ 次の予防接種を受けており、2 週間以上 1 年間を経過していないこと。
犬の場合: 狂犬病とウイルス性伝染病の予防接種(5 種以上の混合ワクチン)
猫の場合: 3 種以上の混合ワクチン接種を受けている事。
※上記が不適当にあたる場合、担当獣医師に「猶予証明書」の発行を依頼し、コピーを提出すること。
 - ⑤ 病気やけがの治療中ではないこと。
 - ⑥ 雌の場合は、生理中、発情期(生理開始日から 4 週間)または妊娠状態ではないこと。
 - ⑦ 他人やほかの犬、猫に攻撃的ではないこと。
 - ⑧ 飼い主が常に制御できる犬であること。
- 第5条 滞在期間中のマナーについて、以下の厳守をお願いします。
- ① 宿泊施設や客室から移動する場合、館内では必ずキャリーに入れ、屋外では常にリードをつけること。
ただし、ホテル 1 階客室フロアおよびフィットネスセンター側出口までの廊下は、抱いてご移動可能です。
 - ② 就寝時は客室内のケージを使用し、人間用の寝具を利用しないこと。
 - ③ ホテル屋外を含む共有施設や客室内でのブラッシング・トリミングは一切行わないこと。
 - ④ ホテル敷地内での抜け毛の処理は必ず飼い主が行うこと。
 - ⑤ 犬の排泄は、トイレシートまたは野外でさせること(排泄物はお客様自身が責任をもって速やかに後始末を行うこと)。
 - ⑥ ペットフレンドリールーム等、指定以外の施設への立ち入りはしないこと(身体障害者補助犬を除く)。
 - ⑦ ペット用衣類等における洗濯で、コインランドリーはご利用できません。
- 第6条 宿泊プランを希望されるお客様は、「ペットフレンドリールーム 宿泊滞在同意書」の書面を提出し、ご予約の手続きを行うものとします。また、各予防接種の証明書のコピーをご提出ください。
- 第7条 同伴される犬、猫の匹数は一室あたり 1 匹までといたします。
- 第8条 建物・家具・什器・備品・植木・スタッフおよびその他の損害があった場合、ホテルの判断により損害賠償を請求します。同伴の犬に起因して、ホテルまたは第三者に迷惑行為や怪我等何らかの損害を与えた場合も同様となります。ホテル又はホテル従業員の故意又は過失によりまた犬が怪我や死亡した場合、当ホテルが負担する責任は、お客様がホテルに対して実際に支払ったペットフレンドリールームの宿泊費を上限とします(ただし、ホテル又はホテル従業員に故意又は重過失があった場合を除きます。)
- 第9条 当ホテルは個人情報保護法およびその他の関連する法令を遵守し、個人情報保護に関する管理体制の確立、従業員への周知・徹底を図ります。またお客様からお預かりした個人情報は、お客様の同意がある場合や正当な理由がある場合を除き、第三者への開示・提供をいたしません。

ヒルトン沖縄瀬底リゾート
沖縄県国頭郡本部町瀬底 5750
ホテル総支配人
2024 年 6 月 1 日改訂